

陳情第 29 号

2022年11月22日

国立市議会議長 青木 健 様

自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、十分な説明を求める陳情

(陳情の趣旨)

木更津基地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイが2023年1月以降、立川基地へ飛来し訓練を開始すると聞きました。しかも、11月初頭の防衛省からの通告に対して立川基地周辺自治体連絡会は、市民に知らせる前に飛来と訓練の受け入れを前提とする要請を即座に行なったということです。2014年に米軍横田基地に初めて海兵隊MV-22オスプレイが飛來した際には、横田基地周辺基地対策連絡会は「十分な説明責任を果たすことなく、横田基地へ飛來することがないよう」要請しています。今回、市民の安全に対して第一の責任を持つ自治体として、十分な検討なく飛来と訓練の受け入れを前提とした対応をされたことは、大変残念です。

オスプレイは危険な航空機としてよく知られています。過去にも事故が多発して、アメリカと日本以外にこれを導入する国はありません。今年に入ってからも3月にノルウェーで、6月にアメリカで墜落事故を起こし、乗員9人が亡くなっています。8月には再びノルウェーで制御不能、緊急着陸という事故があり、米軍は全機に地上待機を命じましたが、原因は明らかにならないまま9月に解除されました。しかし、万一不具合が発生したときに、一般のヘリコプターにはあるオートローテーションの機能がオスプレイには極めて不十分なため、大きな事故

につながります。人口の密集した多摩地域での事故は、想像するのも恐ろしいことです。

しかも防衛省は、以前からオスプレイの運用には1500m以上の滑走路が必要だとしてきました。これは離着陸時の安全を確保するために必要だと米軍が示していた数字ですが、立川基地の滑走路は900m、オーバーランを含めても1200mしかありません。このことについて防衛省の説明資料には全く記載されていません。

立川基地への飛来と訓練の目的として、大規模災害時の人員・物資の輸送に備えることを防衛省はあげています。しかしオスプレイは離着陸時の排気が高温になるため、2014年の和歌山県の防災訓練では、米軍オスプレイが着陸場の芝を焼くという事故が発生しています。米空軍自身が、オスプレイが山火事を起こす可能性を指摘しています。さらに2015年にネパールの地震災害救援に参加したオスプレイは、プロペラのダウンウォッシュの強風によって被災地の住宅の屋根を吹き飛ばし、物資の輸送は離れた地点から別のヘリに積み替えて現場に運ぶことになりました。オスプレイによる輸送は、基本的に基地間の輸送にしか適さないもので、災害対応に向きません。

さらに、立川基地でのオスプレイの運用については、有視界飛行では東側の場周経路で進入としていますが、その飛行経路は明らかにされていません。しかも立川飛行場運用規則によれば、立川基地を離着陸する際の場周経路の高度は上限が450～600mとされており、そもそも低い飛行高度しか想定されていません。これまでの運用事例によれば、東側の場周経路はちょうど国立市の上空を南北に貫き、多摩川に沿って東西に伸びています。私たちの頭上を、オスプレイが事故の危険性が指摘される「転換モード」で低空飛行することが懸念されるにもかかわらず、防衛省の説明はなく、自治体連絡会の要請内容にも入っていません。

また、2023年1月以降、当面は月数回程度飛来することだけが通知され、今後、飛来・訓練の都度、機数や回数、期間等について事前通知が約束されていません。2014年以降の米軍オスプレイの横田基地飛来にあたっては、地元自治体からの要請に基づいてその都度、事前に防衛省を通じて飛来情報が提供され、防衛省が目視確認をしていました。

以上のことから、平和で安全な市民生活を守るために次のように求めます。

(陳情事項)

1. オスプレイ訓練に関する防衛省からの通告、これに対する8市連絡会の要請、国立市における検討について、経過と内容を明らかにしてください
2. 欠陥の多いオスプレイの飛来と、問題の大きい立川での訓練について、国立市の考えを明らかにしてください
3. 市民に対して事実経過とともにオスプレイの危険性について十分に知らせ、広く意見を求めてください
4. 上記3点が行われ、かつ防衛省が十分な説明責任を果たして、市民の懸念が払拭されることのないまま飛来・訓練するがないよう、国に求める意見書を提出してください

以上